

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市少年自然の家運営委員会
- 2 開催日時 令和2年2月13日（木） 10時00分から11時28分まで
- 3 開催場所 水戸市少年自然の家小研修室

### 4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 河原井 信幸, 小林 文雄, 長谷川 聡, 安島 可子, 佐川 真治,  
田山 きよ子, 西野 由希子, 松橋 義樹, 下出 恒平,
- (2) 執行機関 野澤 昌永, 湯澤 康一, 飯田 真弓, 伊藤 佑太

### 5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 平成31年度利用状況について（公開）
- (2) 平成31年度主催事業について（公開）
- (3) 令和2年度運営方針（案）について（公開）
- (4) 令和2年度主催事業（案）について（公開）

- 6 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

### 7 会議資料の名称

平成31年度第1回水戸市少年自然の家運営委員会資料

### 8 発言の内容

執行機関 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成31年度第1回水戸市少年自然の家運営委員会を始めさせていただきます。\_\_\_委員から欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

はじめに、委員の皆様方に水戸市教育委員会から委嘱状を交付いたします。皆様のお手元に委嘱状を配布させていただきました。大変恐縮ではございますが、そちらをもちまして交付とさせていただきます。なお、任期につきましては、令和元年7月8日から2年間となりますので、御了承ください。委嘱につきましては、水戸市少年自然の家条例第14条・第15条第1項・第2項の規定により委嘱をお願いするものでございます。

執行機関 少年自然の家は、他に嘱託員7名を加えた10名の職員で運営しております。  
次に、当運営委員会の出席状況ですが、10名の委員のうち9名出席しておりま

す。水戸市少年自然の家条例第 16 条第 2 項の規定により、当委員会は定足数に達しておりますことを御報告いたします。

次に、水戸市少年自然の家条例第 15 条第 3 項の規定により、委員の互選により委員長及び副委員長を置くことになっておりますが、選出の方法につきましては、いかがいたしましょうか。

(事務局一任との声)

執行機関 それでは、事務局から御提案申し上げます。委員長に\_\_\_\_\_様，副委員長に\_\_\_\_\_様に，それぞれお願いしたいと存じますが，いかがでしょうか。

(異議なしとの声)

執行機関 ありがとうございます。それでは，\_\_\_委員長，\_\_\_副委員長，前の席へ御移動くださいますようお願いいたします。

それでは，改めまして\_\_\_委員長より御挨拶をお願いいたします。

(委員長あいさつ)

執行機関 続きまして，\_\_\_副委員長より御挨拶をお願いいたします。

(副委員長あいさつ)

執行機関 それでは，委員改選後初めての委員会となりますので，初めに施設見学を行いたいと思います。

(施設見学)

執行機関 施設見学お疲れさまでした。

それでは，これより議事に入ります。

議長につきましては，水戸市少年自然の家条例第 16 条第 1 項の規定により，\_\_\_委員長をお願いしたいと存じます。

議長 それでは，次第に基づきまして議事を進めます。

初めに，(1) 平成 31 年度利用状況について，(2) 平成 31 年度主催事業については関連がありますので，併せて事務局より説明をお願いします

(平成 31 年度利用状況及び平成 31 年度主催事業を資料に基づき説明)

議長 事務局からの説明が終わりましたが，御質問，御意見等はございますか。

\_\_\_委員 来年度も同じような主催事業を予定していますか。

執行機関 この後，5 の協議で御審議いただく予定ですが，来年度も同じような事業を計画しております。

\_\_\_委員 多くの事業で募集人員に対して応募者数が上回っており，中には 7 倍，8 倍の事業ありますので，5 組でも 10 組でもいいので来年度は募集定員を少しでも増やしていただけたらと思います。

執行機関 今年度も部屋の大きさ等を考慮して募集人員よりも多い参加者を受け入れた事業もございました。来年度も少しでも多くの参加者を受け入れられるよう，部屋の状況や活動内容等を考慮して検討したいと思います。

\_\_\_委員 プラネタリウムドームを今年度導入されたそうですが，それはどういうものですか。

執行機関 直径7メートル、高さ4.5メートルのエアドームで、使用するときには空気を入れて膨らませて使用します。中には小学生50名程度が一度に入ることができ、少年自然の家で利用する際は多目的ホールで使用しております。

\_\_\_委員 陶芸体験は、ここですべてできるのですか。それとも作ったものを、どこかに持って行って焼き上げるのですか。

執行機関 形を作って色付けをするまで少年自然の家で行いまして、その後は窯元に持って行って焼き上げを行っております。完成まで1、2か月かかります。

\_\_\_委員 団体で利用する場合に、どのようなプログラムがございますか。

執行機関 利用の手引きの10、11ページに記載の活動プログラムがございます。

議 長 例えばふたご座流星群の主催事業の際に、通常の団体利用で宿泊されているかたも主催事業の参加者と一緒にご座流星群を観察することは可能ですか。

執行機関 ふたご座流星群の主催事業は星空観察で夜に行う活動のため、宿泊を伴う事業として実施しております。1家族で1部屋使用を基本としておりますので、その日につきましては団体での利用の受け入れは行っていない状況でございます。

議 長 テントを使うような利用も受け入れていないのですか。

執行機関 冬の事業でございますので、テントを希望する団体はあまりない状況です。

議 長 先ほどの平成31年度利用状況の説明の中で、全体の利用は増えているが、中学生の利用が減少したとの報告がありました。これは何か原因があるのですか。

執行機関 中学校の利用については、毎年市内の中学校と市内及び周辺市町村の特別支援学校に御利用いただいているところです。今年度は市内の1つの中学校で別の行事の関係でキャンセルになってしまい、その分減少したものでございます。

議 長 他にございませんか。

執行機関 次に、協議(1)令和2年度運営方針(案)について、(2)令和2年度主催事業(案)についても関連がありますので、併せて事務局より説明をお願いします。

執行機関 (令和2年度運営方針(案)及び令和2年度主催事業(案)を資料に基づき説明)

議 長 事務局からの説明が終わりましたが、御質問、御意見等はございますか。

\_\_\_委員 水戸市生涯学習推進基本計画(第4次)の終了年度はいつですか。

執行機関 令和5年度でございます。

\_\_\_委員 生涯学習推進基本計画に合わせて少年自然の家の年間計画を作成すると思うので、もし生涯学習推進基本計画の計画期間が終了するのであれば、併せて少年自然の家のリニューアルオープンしてからの総決算をしなければならないタイミングなのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。それと、令和2年度の運営方針については生涯学習推進基本計画との整合性が図られているのか、関連付けがされているのかが気になりました。

執行機関 少年自然の家については生涯学習推進基本計画も当然関わるものでございますが、その計画についてはみと好文カレッジや各市民センターで行っている生涯学習が中心となりますので、少年自然の家については、どちらかと言えば水戸市青

少年・若者育成基本計画（第2次）に合わせて運営方針を定めております。

\_\_\_\_委員  
執行機関

天体観測会の募集については、どのように行っているのですか。

先ほど紹介しました主催事業については、市内の学校を通じて対象学年の全児童にチラシを配布しております。その他に、月に2回第2・第4金曜日に定期天体観望会を行っておりますが、そちらについてはホームページで周知を行っているところでございます。

\_\_\_\_委員

茨城ロボットのホームゲームは年間30試合あり週末に開催していますので、いつも500人ぐらい子どもたちが来ます。そこで毎試合同じような催しにならないように試行錯誤しながら、例えば今日は恐竜の日とか電車の日とかテーマを決めて、県内にあるアミューズメントであったりエンターテイメントであったりするものを切り取った部分を会場で楽しんでいただくということをやっている、これからもっと強化していきたいと思っているところです。そこで、宇宙をテーマにしてプラネタリウムや少年自然の家にあるロケットのペーパークラフトを展示したり、またはそれを一緒に作ってみたり、あとはウォーターロケットを体育館の中で打上げるのは難しいとは思いますが、弱めのものを打ち上げていただいて紙吹雪やパラシュートが落ちてきたりしたらおもしろいかなといろいろ考えたのですが、仮になんですが、アダストリア水戸アリーナに来ていただくことはできるのでしょうか。来ていただくことにより、運営方針の中の利用対象の拡大にも貢献できると思うのですが。

執行機関

移動天文車がございまして、口径40センチの大望遠鏡を積んでおります。それで小学校や市民センターなどの観望会に行っておりますので、その申込みの1つとして望遠鏡を持って伺うというのは可能でございます。プラネタリウムについては室内での使用が条件となりますが、可搬式ですのでサブアリーナ等での使用であれば可能でございます。ただし専門のスタッフが少ないので、両方一度にというのは難しい状況です。

議 長

今のお話は、茨城ロボットの試合をやっているときに、こちらの広報活動もさせていただくということですね。お子さんの来場者が多い中で、ポスターを掲示するだけでも効果はあると思うので。

執行機関

お互いに利点があると思います。試合を見に来た子どもたちがそこでちょっと遊んだりできるということですよ。

\_\_\_\_委員

茨城ロボットの的にはあそこに行くといつも違うことをやっているというのが出せるのでいいかと、少年自然の家にとっても寒い時期に利用が少ない中で9月から4月までがプロバスケットボールのシーズンですので、ホームゲームの会場で少年自然の家をPRしていただき、閑散期の利用拡大につなげていただければと思います。

また、今でもオーダーがあればバスケットボールスクールに講師を派遣したり、バスケットボールスクールを週1回開催したりしているのですが、会場がなかなかないので、その会場として多目的ホールを使わせていただければ利用

もあると思いますし、冬休みや春休みの間子どもたちのキャンプで使わせていただくのもありかなと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

\_\_\_\_委員 今年度主催事業のチラシを学校で対象学年の児童全員に配布されたとのことですが、申込みされたかたに何を見て申込みされたかなどの調査はされていますか。

執行機関 そのような調査はしておりません。

\_\_\_\_委員 先ほどのやり取りでは茨城ロボッツの会場にポスターを貼る、そしたらそれを見て応募されたかたがどれくらいいるか、市報を見て応募された家族がどれくらいいるかというのが分かるかというのがあります。そうすると次にどのPR方法に力を入れれば参加者が増えるかが分かりますので、抽選するような場合だったら申込みの時に何を見られましたかと一言聞くだけでも調査になると思います。

議 長 令和2年度の運営方針についてはこういう形でいいと思うのですが、どちらかというと主催事業について、この時期にこの内容でいいのか、何年も続いている事業もありますので、先ほどの説明では応募者もかなり多いとのことでしたが、さらによくするための見直しなどを考えていただいて。

あと、個人的な考えですが、テント張り体験などは活動プログラムにありますか。

執行機関 ございます。

議 長 今回の保護者や子どもたちは運動会で使うような2間3間のテントが組み立てられない。市子ども会育成連合会で何らかのイベントを行う際に、市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会や市子ども会育成連合会が手伝わないとテントが組み立てられない。子どもたちもスマホを見て簡単だねって言って組み立て始めるのですが、なんせ体験をしたことがないので下を組み立てていないのに屋根を組み立てたり、長さもばらばらであったりするので、少年自然の家がやるべきかどうかはまた別の話だけど、テントを組み立てられる子どもたちを育成していただくと助かるのですが。市子ども会育成連合会でここを使わせていただく時にもテントを用意してやってみようと思っています。この前のたこ揚げ大会の時には、サブリーダーも組み立てられなかった。普通の宿泊用のテントも子どもたちは張ったことがないのでいいと思いますが、そのようなテント張り体験もおもしろいかなと思います。知っていることやったことがあるでは全然違いますので。少年自然の家のよさは体験型なのでいろいろな体験をしていただいて、その中から子どもたちに合うものが見つかれば、より子どもたちの成長につながると思います。

あとやっぱり広報活動というのが、募集人員より来たからいいやじゃなくて、市民のどの辺まで広く知られているのかが知りたいところです。一般の市民は、ここは使えるのですかという状態です。「そんなところがあるんだ」というかたも多いし、その辺も広い意味で使えるんですよというのを、まずは知っていただくのが大事だと思います。\_\_\_\_委員からも貴重な御意見がありましたし、そういうことができればさらに利用者数の増加につながると思います。

- ところで、多目的ホールではバスケットボールはできるのですか。
- 執行機関 バスケットボールのゴールもあるのでできます。ミニバスケットボールチームの合宿での利用も多い状況です。
- 議長 茨城ロボッツさんにスクールみたいな形でやってもらったりすれば、さらに利用者は増えるのではないですか。
- 執行機関 活動プログラムの中に水戸ホーリーホックや茨城ロボッツの指導者の派遣というものがございまして、少年団等が合宿を行う際にタイミングが合えばプロの指導者の派遣をお願いできるのですが、どうしても料金がネックになっておりまして、希望はあるのですが実際にまだ実現していない状況です。
- 議長 チーム単位ではなく、この日にやるので皆さんどうですかという形でやればいいのかではないでしょうか。
- \_\_\_\_委員 個人のスキルを高めるためのそういうパターンはあると思います。茨城ロボッツでも今南町3丁目のM-SPOやアダストリア水戸アリーナの一面を借りてスクールのやっけていて、夏休みとか冬休みに短期集中型でいらっしゃるお子さんも結構います。すぐに定員に達してしまうこともあるので、この日は少年自然の家で、次の週は街中でというのもいいと思います。
- 議長 少年自然の家では、練習プラスバーベキューを行うとか、みんなでふれあう時間とかがあるといいですね。
- \_\_\_\_委員 主催事業の他に協同事業の形で食事に対してフォーカスする1泊2日を夏や秋にやるのはどうですか。アダストリア水戸アリーナではできないことです。
- 議長 そこら辺は少し頭を柔軟に検討してみてもどうですか。宿泊もできて食事もできる施設を持っているという利点があるわけだから。
- \_\_\_\_委員 主催事業を見ると募集対象が小学生または小学生とその家族となっておりますが、他の人たちも利用できるんですよと広くアピールするためには、募集対象を中学生に広げるとか一般のかたが参加できる事業が年1～2回あってもいいのかなと思います。なかなか参加対象を広げても中学生は部活などがあって参加は難しいかもしれませんが、ほとんどの事業で抽選になっているので、年に1回ぐらい中学生が参加できる事業があってもいいのかなという気がしました。
- 執行機関 今年度で言いますと、ウォーターロケットプロジェクトとスターハウス in 自然の家に関しては、中学生も参加できるということでチラシには載せてあります。ただ実際のところ中学生の参加は少ない状況です。この前行きましたスターハウス in 自然の家では、中学生は男子2名、女子2名の参加でした。
- 議長 今、中学校で運動部以外の部活というのは、どのようなものがあるのですか。
- \_\_\_\_委員 文化部系が一番大きいのが吹奏楽部で、そのほか美術部とかパソコン部とかが学校の規模に応じてございます。
- それで中学生でもここを利用できるものが何かないかなと考えたのですが、この前みと千人の音楽祭の練習を千波中とか四中とか4つの学校が集まってやったのですが、体育館は運動部が練習で使っていて、結局多目的室で行ったのですが、

そういう活動をここの多目的ホールで行えたらいいのかなと思いました。ただ、楽器を運搬するのはちょっと大変です。

あとは中学1年生が宿泊学習でここを利用しました。歩く会を行ってからここに泊まるという形なんですけど、小学校の宿泊学習でもここを使っているんで保護者からは他の場所を使ったほうがいいのではという意見もありました。この施設を使う前は鎌倉に遠足に行っていたのですが、例えば、鎌倉に行って夜だけここに泊まって、次の日にウォーキングしながら街中に行き帰るとかもいいのではないかと考えました。今年の宿泊学習では、貸切バスを頼むと高いので、路線バスがあるとところは路線バスを利用しました。ただし、一度に100人も乗ってしまうと一般のかたが乗れなくなってしまうので、茨城交通に問合せをしたところ、路線バスの臨時便を出してくれました。

議長 私もバスをお願いしたときに確実に乗るのであればということで臨時便を出してもらったことがありました。

私は、活動プログラムの中にフォトラリーはどうかと考えています。市内の中学生が一堂に会して、フォトラリーをやる機会があってもいいのかなと。そういうイベントがあれば、何月何日にここでそういうものがあるので行ってみようかなという気持ちになるかと思います。中学生に対して宿泊を兼ねるようなものでもいいですし、陶芸に興味を持っているけれど、笠間まで行ってやるのは気が引けるというような生徒たちには、学校を通して、ここであれば体験できるから来てみないかと紹介してもいいのかなと思います。どうしても中学生は、週末は部活があったりして大変なのかもしれませんが。

他にございませんか。

\_\_\_委員 利用者を広げるためにも他の組織とのコラボレーションがあってもいいのかなと思います。茨城ロボッツや水戸ホーリーホックももちろんですし、みと好文カレッジや市立博物館とか県の組織とか、そういったところとのコラボレーションの考えはございますか。

執行機関 先日、みと好文カレッジの主催事業でございます「家庭教育 お泊りだよ～親子で冬の星空を楽しもう」を少年自然の家で実施しました。また、水戸ホーリーホックに協力いただき、子どもたちがキャンプファイヤーを行う際に希望があればホーリー君を派遣していただくという事業も行っております。茨城ロボッツや水戸ホーリーホックとはもっと連携していけたらと考えております。

\_\_\_委員 あと2点お聞きしたいのですが、1点目は閑散期の利用促進をどのように行っていくのか。2点目が避難所としての利用についてどのようになっているのか伺いたいです。

執行機関 12月・1月・2月について週末は利用があるのですが、平日はなかなか厳しい状況でございます。昨年もいろいろな御意見をいただきまして、大学生は2月3月に長期休業となることから、大学のゼミやサークルでの利用を見据え茨城大学や常磐大学にパンフレットを配布させていただきました。それでも、利用は伸び

悩んでいる状況です。しかしながら、小中学生は平日には来られませんので、やはりターゲットとなるのは大学生なのかなと考えております。その他、来年度は冬季期間に主催事業で自然の家マーケットを開催しようと考えていまして、中身は詳しくは決めておりませんが、少年自然の家で体験できる活動プログラムを実施したいと考えております。

避難所につきましては、少年自然の家は基本的には避難所には指定されておられません。避難所には各市民センターや小中学校が指定されております。しかし、先日の台風の際は飯富地区に被害がございまして、飯富中学校の体育館に多くのかたが避難しておりましたが、学校が再開され授業や部活などの学校活動に支障をきたすことや、秋から冬にかけてでしたので体育館の中が冷えてきたこともあり、少年自然の家は各部屋に冷暖房もございまして、避難所に指定されたということでございます。その状況でございますが、4世帯のかたが入居され、11月末までに全世帯が退去となり、避難所を閉じたところでございます。

議長 前のことで記憶があいまいなのですが、避難経路が一番遠い宿泊棟1階の『うめ』と『ふじ』が身障者用の部屋になっていて、そういう部屋を身障者用にするのはどうなのかと言ったことがあるのですが、それは変わっていないですか。

執行機関 そちらの部屋については車いすでも利用できるような部屋の構造にしてありますので、部屋を変えることは難しい状況にございます。

議長 それであれば実際に地震や火災が起きた時の訓練をやっていたいただいたほうがいいでしょう。

あとは活動プログラムの中に、例えば地震が起きたことを想定してここで1泊するというようなことを体験型としてやってもいいと思います。電気や水道がない中で暖をとったり、火を起こしたり、水を確保したりするにはどうしたらいいかとか、考えるのもいいでしょう。まだみんなの心の中に東日本大震災が残っておりますので、それを毎年1回ぐらいやると参加者の意識の向上にもつながると思います。市子ども会連合会では、牛乳パックでパンを焼いてみたりとかするので、身のまわりにあるもので工夫をして、子どもたちに体験させながら大人も一緒に勉強するというようなことをやって、防災リーダーを育てていくのはどうでしょうか。小学生、中高生、大人向けや初級、中級、上級と分けてやっていくと、中高生も参加しやすいし、特に茨城は地震が多いところなので怖さも皆さん知っていますので、そういうことをやってはどうかと思います。

他に御意見はございますか。

ないようですので、以上で提出された議事は全て終了いたしました。

それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。委員の皆様方には、議事進行にあたり御協力を賜り、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。

執行機関 ありがとうございます。以上をもちまして、平成31年度第1回水戸市少年自然の家運営委員会を終了いたします。